

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成19年11月分)について

(1) 問い合わせ件数

平成19年11月1日～平成19年11月30日

85 件

(2) 内訳

食品安全委員会関係	5 件
リスクコミュニケーション	3 件
広報・ホームページ・メールマガジン	2 件
食品の安全性関係(注1)	15 件
健康影響評価全般	1 件
化学物質系	11 件
新開発食品等	2 件
BSE関係	1 件
食品一般関係(注2)	57 件
化学物質系	6 件
生物系	2 件
新開発食品等	5 件
BSE関係	1 件
衛生関係	18 件
食品表示関係	25 件
その他	8 件

注1) 食品の健康影響評価に関する事、ファクトーシートの内容に関する事等、主として
食品安全委員会の行う科学的評価に関する事項

注2) 食品一般に関する事項及び表示や衛生管理等、主としてリスク管理に関する事項

(3) 問い合わせの多い質問等

【食品の安全性関係】

Q. 評価結果の意見・情報の募集が終了してからどの程度の日数で最終的な評価結果が決定されるのですか。

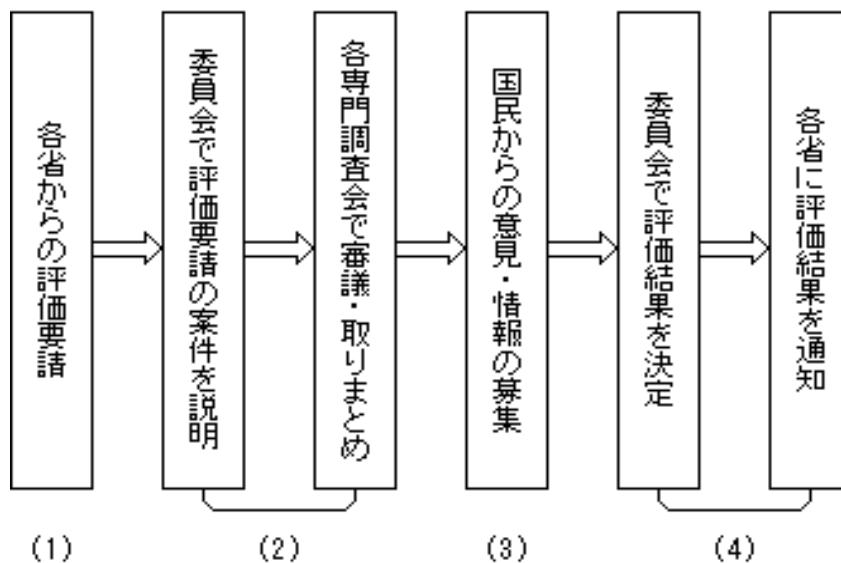
A. 食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集終了後、ほぼ1ヶ月以内に食品安全委員会における審議を経て評価結果が決定され、同日付で厚生労働省などのリスク管理機関に通知しています。

ただし、寄せられた御意見によっては再度専門調査会において審議されることもあるため、これまで最長で約3ヶ月かかった例もありました。

(参考)

リスク管理機関から食品健康影響評価(リスク評価)に関する意見を要請された案件については、通常、以下に示す流れで審議が行われます。

食品健康影響評価の流れ図



(1) 各省から食品安全委員会に食品健康影響評価(リスク評価)が要請(諮問)されます。

(2) 食品安全委員会では、まず委員会会合で評価要請の趣旨について説明を受けた後、専門調査会に付託し、審議が行われます。

例えば、農薬や食品添加物などの化学物質を評価する場合、専門調査会では、その物質の一般的な毒性を調べる90日反復投与毒性試験や1年間反復投与毒性試験

胎児に奇形が生じるかどうかを調べる催奇形性試験

発がん性があるかどうかを調べる発がん性試験

アレルギー性を調べる抗原性試験

遺伝子を傷害するかどうか調べる変異原性試験

などの様々な試験成績等を踏まえ、その物質の安全性を科学的に評価します。評価の結果は、例えば、1日摂取許容量（ADI）として示されます。

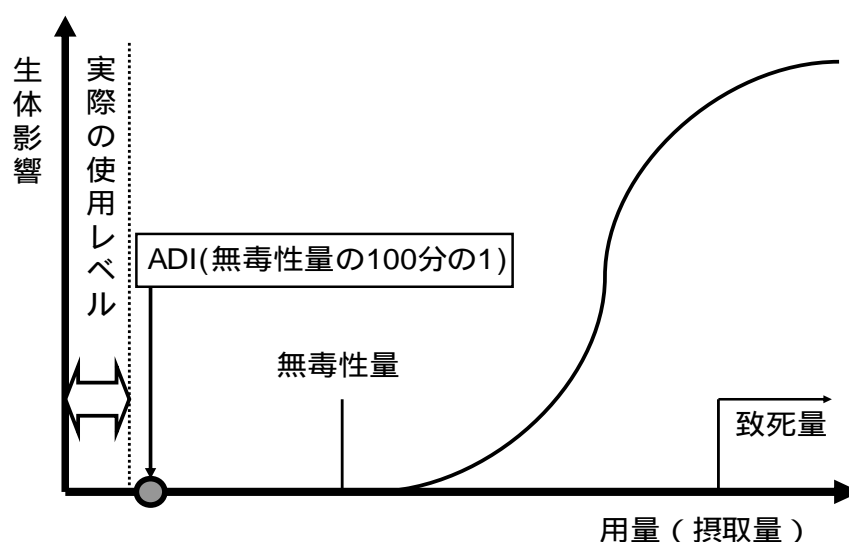
（3）その審議結果（案）について委員会で審議を行った後、原則として広く国民から30日にわたって意見・情報の募集を行います。

（4）寄せられた意見・情報を踏まえ、専門委員の意見を聴いて、必要に応じ修正を行った後、最終的に食品安全委員会において審議の上、評価結果を決定し、各省に通知することとなります。以上の審議状況については当委員会のホームページでも知ることができます（<http://www.fsc.go.jp/hyouka/index.html>）。

一日摂取許容量（ADI：Acceptable Daily Intake）とは、ヒトがある物質の一定量を毎日一生涯にわたって摂取し続けても、現時点でのあらゆる知見からみて、健康への悪影響がないと推定される一日当たりの摂取量のことです。

通常、体重1kg当たりの物質質量で示されます（mg/kg体重/日）。

例えば、農薬、添加物では、リスク評価の結果、定められる一日摂取許容量（ADI）に基づいて、リスク管理機関がその水準を超えないよう食品ごとの残留基準、使用基準などを定めています。



摂取量と生体影響の一般的な関係